

東日本ユニオシ NEWS

J R東日本労働組合 発責 教育・広報部 2022 年 3 月 17 日 **No**.440

交渉 2022春闘 回答を受ける 定期昇給の実施

昇給係数は一

【新賃金回答】

【令和4年4月1日現在、満55歳未満の社員】

- ・定期昇給を実施し、その際の昇給係数は4とする。
- ・定期昇給による基準内賃金の1人あたり平均増加率は 6,311円(昇給率は1.97%)
- 対象社員 47,600 人 平均年齢 38.8 歳 平均基準内賃金 331,020 円

【精算日】

・令和4年6月24日(金)以降、準備でき次第とする。

◇第二基本給の廃止について

第二基本給のみの廃止については人件費にあたえる影響を考えざる を得ない。世の中の動向を見て判断となるが、現行で妥当である。

◇賃金規程第 23 条の特別加給について

・全社員の努力は認めるが、優秀な社員に報いるためにも評価は必要 であり、特別加給は実施する考えである。

書面での回答を求めていたが、口頭での回答となる

席上妥結せず、持ち帰り検討